

株主各位

平成25年6月6日

第214回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

東京製綱株式会社

第214回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結した子会社は東京製綱繊維ロープ㈱以下15社で、非連結子会社は東京製綱テクノス㈱以下11社であります。

非連結子会社11社の合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社は江蘇東綱金属製品有限公司及び江蘇法爾勝纜索有限公司で、非連結子会社11社および関連会社4社については、連結当期純損益および利益剰余金に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

持分法を適用していない主要な非連結子会社は東京製綱テクノス㈱、主要な関連会社は東洋製綱㈱であります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社である東京製綱(常州)有限公司、東京製綱ベトナム有限責任会社、東京製綱(常州)機械有限公司及び東京製綱マレーシア株式有限責任会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

イ. リース資産以外の有形固定資産

親会社は、主として定率法（但し、賃貸資産の一部及び平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（11年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退任慰労金の支払に備えるため、役員退任慰労引当金規程に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費 3年間で均等償却

開業費 5年間で均等償却

重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。但し、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

のれんの償却方法及び償却期間

金額に重要性のない場合は発生年度で全額償却し、重要性のある場合は、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行うこととしております。

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

連結納税

当社及び一部の連結子会社は、平成26年3月期より連結納税制度を受けることにつき、承認申請を行いました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

財務制限条項

当社の借入金のうち、シンジケート・ローン契約による借入金残高1,625百万円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

①事業年度末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を322億円又は直近の事業年度末における純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方に維持すること。

②各事業年度末における連結の損益計算書における営業利益を2期連続して損失としないこと。

なお、当連結会計年度末において、上記①に抵触しておりますが、当該事実について取引金融機関へ報告しており、取引条件の見直しは求められておりません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	65,831百万円
(2) 手形割引残高	579百万円
(3) ①担保に供している資産	
有形固定資産	26,305百万円
②担保に係る債務	
短期借入金	19,214百万円
長期借入金	10,925百万円
固定負債その他	47百万円
(4) 偶発債務	
①手形債権流動化に伴う買戻し義務	913百万円
②関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の銀行借入に対する債務保証	1,353百万円 (90百万元)
(5) 事業用土地の再評価	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出。	
再評価を行った年月日	平成13年3月31日および平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,463百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

162,682,420株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	363	2.5	平成24年 3月31日	平成24年 6月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等を中心に行い、資金調達については、銀行借入及び社債発行、受取手形等の債権流動化による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、毎月時価の残高管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払い利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、定期的に資金繰計画表を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	5,499	5,499	—
②受取手形及び売掛金	15,733	15,733	—
③投資有価証券			
その他有価証券	6,624	6,624	—
④支払手形及び買掛金	(13,354)	(13,354)	—
⑤短期借入金	(29,061)	(29,061)	—
⑥長期借入金	(7,142)	(7,158)	△15
⑦デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1). 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にはほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

③投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にはほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

⑥長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑦デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりです。

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等		時価 (*)
			うち	1年超	
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,744	—	△12

(*) デリバティブ取引の時価について、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,431百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを、見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

5. 貸借等不動産に関する注記

(1) 貸借等不動産の概要

当社及び一部の子会社では、大阪府及びその他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）他を有しております。

(2) 貸借等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
13,237	△410	12,827	12,059

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち主な増加額は不動産取得(25百万円)であり、主な減少額は建物等の減価償却費(377百万円)であります。

(注3) 貸借等不動産の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による評価額、重要性が乏しい物件は固定資産税評価額に基づいております。

(3) 貸借等不動産に関する損益

当該貸借等不動産に係る貸借損益は、356百万円（貸借収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上）であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 67円06銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 198円52銭 |

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価方法および評価基準

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価方法および評価基準

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、賃貸資産の一部および平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械装置 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

連結納稅

当社及び一部の連結子会社は、平成26年3月期より連結納稅制度を受けることにつき、承認申請を行いました。また、当事業年度より「連結納稅制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納稅制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納稅制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

財務制限条項

当社の借入金のうち、シンジケート・ローン契約による借入金残高1,625百万円については、以下のとおり財務制限条項が付されております。

①事業年度末における連結貸借対照表の純資産の部の合計金額を322億円又は直近の事業年度末における純資産の部の合計金額の75%のいずれか高い方に維持すること。

②各事業年度末における連結の損益計算書における営業利益を2期連続して損失としないこと。

なお、当事業年度末において、上記①に抵触しておりますが、当該事実について取引金融機関へ報告しており、取引条件の見直しは求められていません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	10,067百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,644百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,193百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	54,290百万円
(3) 手形債権流動化に伴う買戻し義務	913百万円
(4) 担保資産および担保付債務	
①担保に供している資産	
有形固定資産	26,136百万円
②担保に係る債務	
短期借入金	19,014百万円
長期借入金	10,925百万円
固定負債その他	47百万円
③保証債務等	
関係会社 東京製綱(常州)有限公司の銀行借入に対する債務保証	1,944百万円 (129百万元)
関係会社 東京製綱マレーシア株式有限責任会社の銀行借入に対する債務保証	1,780百万円 (18百万米ドル)
関係会社 江蘇法爾勝纜索有限公司の銀行借入に対する債務保証	1,353百万円 (90百万元)
関係会社 東京製綱ベトナム有限責任会社の銀行借入に対する債務保証	939百万円 (9百万米ドル)
関係会社 東京製綱(常州)機械有限公司の銀行借入に対する債務保証	274百万円 (18百万元)
関係会社 株東綱ワイヤロープ西日本の不動産賃貸借契約に対する保証債務	11百万円
(5) 事業用土地の再評価	
「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。	
再評価の方法	
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に、合理的な調整を行って算出。	
再評価を行った年月日	平成13年3月31日および平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,463百万円

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 関係会社への売上高 | 7,911百万円 |
| (2) 関係会社からの仕入高 | 2,690百万円 |
| (3) 関係会社との営業取引以外の取引高 | 433百万円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|---------------|-------------|
| 当事業年度末日の自己株式数 | 17,477,279株 |
|---------------|-------------|

5. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

①流動資産

賞与引当金	200百万円
事業構造改革費用	529百万円
その他	118百万円
計	849百万円
②固定資産	
退職給付引当金	876百万円
関係会社株式評価損	3,315百万円
投資有価証券評価損	326百万円
繰越欠損金	1,633百万円
事業構造改革費用	3,298百万円
関係会社事業損失引当金繰入額	2,765百万円
その他	588百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△258百万円
小計	12,546百万円
評価性引当額	△11,259百万円
計	1,286百万円
繰延税金資産合計	2,136百万円

(繰延税金負債)

固定負債

その他有価証券評価差額金	△258百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	258百万円
繰延税金負債合計	一百万円
差引 繰延税金資産純額	2,136百万円

再評価に係る繰延税金負債 △5,303百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注8)	科目	期末残高(注8)
子会社	東京製綱(常州) 有限公司	所有 間接 100.0%	資金の援助	資金の貸付 (注1)	3,825	短期貸付金 長期貸付金	2,831 1,014
			債務保証	債務保証 (注4)	1,944	—	—
	トーコーテクノ 株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の短期 貸付 (注1、2)	1,670	短期貸付金	410
	東京製綱ベトナム 有限責任会社	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の短期 貸付 (注1)	1,447	短期貸付金	978
			債務保証	債務保証 (注4)	939	—	—
	東京製綱マレーシア 株式有限責任会社	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の短期 貸付 (注1)	1,363	短期貸付金	1,363
			債務保証	債務保証 (注4)	1,780	—	—
	東綱橋梁株式会社	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の短期 貸付 (注1、2)	950	短期貸付金	340
関 連 会 社	株式会社東綱ワイヤ ロープ西日本	所有 直接 100.0%	当社製品の 販売	売上高 (注3)	3,173	売掛金	1,037
	株式会社東綱ワイヤ ロープ東日本	所有 直接 80.0%	当社製品の 販売	売上高 (注3)	2,358	売掛金	747
	長崎機器株式会社	所有 直接 100.0%	資金の借入	資金の短期 借入 (注5)	790	短期借入金	300
関 連 社	江蘇法爾勝纜索 有限公司	所有 直接 40.0%	債務保証	債務保証 (注4)	1,353	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) 当社グループは、連結会社間の運転資金の効率的運用を図るため、資金集中管理システムによる資金取引を行っております。
- (注3) 価格その他の取引条件は、子会社より提示された希望価格を基に、価格交渉の上で決定しております。
- (注4) 銀行借り入れにつき、債務保証を行ったものであります。

- (注5) 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。
- (注6) 子会社の債権等に対し、合計318百万円の貸倒引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計318百万円の事業構造改革費用を計上しております。
- (注7) 関係会社の事業の損失に備えるため、合計7,804百万円の関係会社事業損失引当金を計上しております。
また、当事業年度において合計7,804百万円の関係会社事業損失引当金繰入額を計上しております。
- (注8) 取引金額は消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	51円20銭
(2) 1株当たり当期純損失	198円74銭